

ディスカッション

ジャネット・ゴルニック，落合恵美子，岩田正美，
橋木俊詔，阿部彩，松本勝明（司会）



松本 ここではパネル討論2ということで、基調講演者、パネリストの皆さまと、本日のテーマについての全体的な議論を進めてまいりたいと思います。なお、後半では、会場からちょうどいいした質問についても、基調講演者、パネリストの皆さまにお尋ねしてまいりたいと思います。なにぶん時間が限られていますので、ちょうどいいしたすべての質問についてお答えいただくのは、難しいかもしれません。できるだけ効率的に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどパネリストの3人目として、阿部部長から3つの質問が提起されましたので、この3つの質問を中心に話を進めていきたいと思います。

まず、何が貧困の男女格差を生んでいるのかという質問についてのお考えをお伺いしたいと思います。最初に、落合先生、よろしくお願ひいたします。

落合 阿部先生の1つ目の質問については、性別分業型の家族を前提とした社会の仕組みと、それを前提とした社会政策が、男女の格差を生んでいると、私は答えたいと思います。性別分業を前提

とした働き方ですから、家庭責任がある人は働きにくくて辞めざるを得なくなるという職場のあり方、それから、家族の中でケアをしているのは当たり前だということで、ケアという労働の価値が見えなくなっていること。ですから、その労働が、たとえ施設などでなされる場合も、その価値は不当に低く評価されていると思います。

それから、家庭責任のために仕事を辞めた場合に、今の社会保障制度だと、その期間が評価されることはありません。日本の場合は、第3号被保険者があり、厚生年金に入っている夫を持つ妻の場合、収入が一定程度よりも低いと、その人たちが保険料を払わずに年金に入ることができるのですけれども、これは必ずしもその貢献を評価されているわけではありません。家事をしたり、それから、ケアをしたりしているから、その方が評価されているという論理に、きれいになつていなくて、非常にあいまいです。家事やケアをしていくということなら、自営業者の妻もしていますし、あるいは、男性でもしていますし、未婚の人でもしている人はしています。

そういう意味で、国によりましては、第3号のようなあいまいな概念の代わりに、社会的貢献に対して年金を払う。その社会的貢献は、労働して税金を払うだけではなくて、子どもとか、障害者、それから、高齢者のケアをしている場合も、その期間は保険料を払ったことにするという扱いをしている国もあります。

ですから、日本でも従来の性別分業型の家族を前提とした制度をやめて、個人単位にする。個人の社会的貢献、仕事だけではなくて、ケアも含めた社会的貢献に対して、社会的に見返りを与えていくという制度に変えるべきだと思います。それでも、さらに貧困に陥るようなケースに対しては、またそれなりの扱いが必要だと思いますけれども、基本的には制度設計をそのように変えることが一番重要だと思います。

松本 ありがとうございました。それでは、続きまして、ゴルニック先生、よろしくお願ひいたします。

ゴルニック ジェンダーギャップの原因についてですね。確かにこれは非常に複雑な多様な側面を持っている問題だと思います。われわれが特に研究し、検討すべき点が3つあると思います。つまり、女性と労働、家族構成、そして、所得移転という3つの要素です。これらのことから、男女間の格差について理解する上では欠かせない点であると思います。落合先生がおっしゃったように、男女間での経済格差の最も顕著な背景としては、有償の就労に対するこだわりがあると思います。

複数の側面があると申し上げましたけれども、それは、国や地域によって違いがあるからです。特定の国や地域においては、収入は労働時間によって決まります。こうした地域において、もし女性の就労時間が男性よりも短く、また、女性の方が就労時間に対する見返りが低いならば、女性の収入が低くなってしまうという状況があります。

そして、こうしたギャップには、職業別の男女差、性差別があるということに、われわれは着目しなければなりません。多種多様な原因が相互に関連しあって、最終的には雇用面での男女間のギャップを生んでいる。あるいは、特定の地域においては、就労時間に対する所得の格差をもたらしています。すべてのいわゆる先進国において、このジェンダー間における対称性が見られます。北欧諸国と南欧諸国では、制度面での違いが非常に顕著になっています。ですから、労働市場に関するところは、それぞれの国や地域における背景情報を見ていかなければなりません。そうしないと、貧困のギャップの原因の本質を理解することはできません。

2点目は、家族構成の側面だと思います。先進国では、非常に多くの単身家族が存在します。単身家族のうちの、80パーセント、89パーセント、あるいは、90パーセントで、女性が世帯主となっています。そのような家庭で子育てがされる場合ですけれども、つまりシングルペアレントファミリーということになりますが、この大半は、男性よりも女性が世帯主となっています。こうした現状が、結果的に非常に貧困を生みやすい状況をもたらしています。シングルペアレント

ファミリーでは、しばしば、育てられている子どもの子育てがうまくいかないということが起こります。そうすると、悪循環を生んでしまいます。ですから、貧困の差の原因の1つは、家族構成の変化にあると思います。

3点目は、所得移転の問題です。例えば北欧諸国におきましては、子どもを持っている世帯に所得移転を行う制度が充実しています。そうなりますと、シングルペアレントであったとしても、マイナス面というのは、所得移転によって相殺されます。したがって、こうした格差は軽減されることになります。北欧諸国では、かつて、女性でシングルマザーというのは、結婚している女性と、それほど大きな所得格差はなかった。しかし、アメリカでは、シングルマザーであった場合には、非常に大きなハンディを背負ってしまうことになります。なぜならば、所得移転の制度が十分に整っていないからです。このように、女性と労働、家族構成、そして、所得移転制度という3つが貧困による格差を考える上で重要な要素であると考えます。

松本 ありがとうございました。橘木先生、よろしくお願いいたします。

橘木 お二人がもう十分に男女間でなぜこんな貧困格差があるかを説明されたので、私は理由については加えることはございません。むしろ、どういう対策があるかの1点だけです。女性に対して、結婚しても、出産しても、絶対に仕事を辞めるな。これが私の提言です。私がこういうことを言い出したのではなくて、私の京大のときの大学院生が、こういうことを盛んに言っておりまして、日本の社会では、とにかく辞めたら不利を被るのは女性だけである。一度辞めると次の職の条件は悪くなります。だから、絶対に辞めるなということを、私は提言して、それが貫ければ、男女間の貧困格差というのは、かなり縮まるのではないかと思います。以上です。

松本 ありがとうございました。岩田先生、よろ

しくお願いいたします。

岩田 まったく同感ですけれども、私は女子学生だけの居る大学で教えていますけれども、みんな辞めるというライフ構想を、あらかじめなんとなく持っているだけではなく、最近は就職も難しいものですから、いきなり専業主婦という職業は、どうだろうかと聞かれたりもするような状況があります。それは、日本の場合、M字の底が高学歴でも深いというところに、日本の女性の就労の、おそらく一番大きな問題があるのだろうと思いませんけれども、その厳しさというのが、あまりにいわれてしまっているためにか、逆にそんな両立なんてできないと最初から考えてしまうような女性も少なからず出てきているのかもしれません。ただ、先ほど落合先生のスライドにもありましたように、そう思っているのと、実際は、また別かも知れないのですけれども。いずれにしても、女性の高学歴化は、M字の後、見合う職がない、その教育投資を回収できる賃金を出すような職を得られないというところに、決定的な問題があり、なおかつ、これだけ多様化、流動化といいながら、新卒中心の労働市場が崩れていかないということもあると思います。

それから、産業構造が非常に変わってきていますけれども、同時に、一本調子の雇用者化も進んでいまして、むしろ、高度経済成長の前、ないしは、前半のような、例えば中卒でも自分が生きていく道を見つけられるというような道（自営業とか）が、だんだん閉ざされてきてしまっている。そういうことで、学歴が高まっても、貧困率が男女とも非常に高くなるし、女性の高学歴に対する投資が回収されるような道が、まったく閉ざされてしまっている。おそらく格差があるとすれば、そこに1つの大きな問題があるのではないかと思います。

もちろん日本の場合は、もう1つは、落合先生のいう、伝統ではない伝統といいますか、モデルとしての専業主婦というのが、文字通りの専業主婦ではなくて、パート主婦である。パートタイマー労働である。その質的労働の1つのタイプ

が、そういう家系補助パートタイマーであったがために、そことの競争で、女性のM字の後の賃金というのが、かなり引き下げられていくということが多いのではないかと思います。

松本 ありがとうございました。何が貧困の男女格差を生んでいるのかという質問に対して、皆さま方から、社会保障制度、所得移転、女性の就労に関する、男女格差を生んでいる要因についてのご説明をいただきました。また、貧困の男女格差を是正するための対策についてもお話をございました。今のお話を受けて、質問者である阿部部長に、もし追加のご質問などありましたら、いただきたいと思います。

阿部 学歴のところで、日本は男女ともに非常に高学歴化していますけれども、低学歴というのが貧困の決定的な要因となりつつある。低学歴というのは、高卒以下になりますけれども、そういう観点から、諸外国の経験ということを非常に興味深く感じました。北欧諸国で、なぜ低学歴層においては、男性のほうが女性より貧困率が高いのでしょうか。逆にいえば、北欧は、男女とも貧困率が低いのですが、女性が低学歴であるということがそれほど決定的にならない理由は何なのかというところを聞かせていただければと思います。

松本 ゴルニック先生への質問だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ゴルニック 大変興味深いご質問です。今の阿部先生のご発言は、北欧諸国では、低学歴の場合、男性のほうが女性よりも貧困の確率が高いという、ほかの国とは異なる特徴がある、それはなぜだろうかというご質問でした。これは、私の研究結果から導き出される推察ですが、公共セクターにおける雇用ということが、非常に重要な役割を果たしていると思います。まずは、北欧諸国の場合には公共セクターが非常に大きく、公共セクターにおける女性の雇用率が高いということが原因としてあげられると思います。公共サービス

が女性の雇用を支えているということです。北欧諸国では、意図的に公共セクターの規模を増やしており、この部門における女性化が進展することで女性の雇用率が高まるということになっています。これには、あきらかに、労働市場における雇用格差を縮小させるという政策的意図があると思います。

ただ、これは驚くべきことですが、所得の構造を見てみると、公共セクターの所得分布は民間部門よりも分散が小さくなっています。民間セクターとは異なり、公共セクターについては最低賃金があるために、職業スキルの分布からみてあまり高いスキルを持たない労働者でも、最低限所得はそれほど低くありません。その一方で、高いスキルを有するトップクラスの労働者については、例えば企業のCEOなどと比べると、公共セクターの所得は高くはない。これは、興味深い事実です。北欧諸国の女性に関しては、スキルの分布で比較的低い労働者を見ると、公共セクターのほうが雇用の利点があるわけです。他方、スキル分布の上位に位置する労働者では反対のことが起きています。つまり、公共セクターにおける女性の所得にはガラスの天井があると言われています。

文脈は異なりますが、少し似た状況がアメリカにもあります。黒人と白人の労働者に関して、特に州の公共セクターでは黒人労働者の雇用が多くなっています。そして、その場合に、同じようなパターンが見られます。スキルの分布の下位のほうでは、賃金の利点が黒人労働者にあります。しかし、民間セクターではそれはないわけです。こうした構造によって最低賃金は引き上げられますが、他方で、所得の上限があるということになります。

こうした状況を考えると、こういった格差研究をする場合には、常に平均値を良く見る必要があります。上と下を見るだけでは、隠蔽されている部分が見えなくなってしまう危険性があるわけです。そうしたことが、北欧諸国の男女の格差にもつながっていると思います。

松本 ありがとうございました。どなたか、さら

にご意見ご質問がございますか。

ゴルニック では、私のほうから1点追加的な意見を言ってもよろしいでしょうか。橋木先生のさきほどの若い女性に対するアドバイス、つまり、出産後も仕事は辞めるべきではない、というアドバイスの精神については私も賛成ですし、特に、労働市場の男女間格差を埋めるために必要だと思います。しかし、それだけではなくて、若い男性の学生に対して、妻が出産した場合には、育児休暇を取ってください。そして、家に帰っておむつを取り替える。そして、お皿洗いをするなど、もう少し家事を手伝ってあげてください、といったアドバイスをすれば、労働市場内の女性の地位が高まると思います。男性は台所の仕事をするべきです。そして、子どもの世話もすべきです。男女が同じことをすべきだと、私は思います。つまり、橋木先生のアドバイスに少し追加の部分を加えてみただけです。女性よりも男性の行動が変わらなければ、労働市場内の男女格差は縮まらないと思います。労働市場で女性の地位が向上し、男女の平等が実現されるためには、男性の行動が変わって、家庭内における無償の労働をもっと提供する必要があると思います。多くの先進国では、女性よりも男性に変化が求められていると思います。

松本 よろしければ、2番目の質問に入っていきたいと思います。2番目は、今後、貧困の男女格差は縮小するのかという質問です。今度は岩田先生のほうからお話をいただければと思います。

岩田 私も貧困の男女格差について、きちんとしたデータに基づいて考えたことがないものですから、的確な答えができるかどうか分かりませんけれども、あえていえば、男女にかかわらず、貧困のリスクは高まると思います。これは先ほど申し上げた単身化、あるいは、未配偶化ともかかわっておりまして、男女とも依拠する家族、あるいは、依拠する労働の場を得ることができない場合に、貧困リスクが非常に高まっていく。企業や家

族を介した福祉を享受できないということです。

ですから、男女格差が縮小するのかどうかというのは分かりませんけれども、ただ、日本の場合、パラサイト型でいったときに、単身者の貧困自体が一部隠されてきますので、どのように男女格差を今後取り上げていくかというのは、大変難しい、しかし、大事な問題だと思います。

これは三番目の問題ともかかわり合いまして、貧困が見えているか、みえていないか、把握できるか、できないかという問題がもう1つありますので、多分そういうことともかかわって今後の問題になると思います。

松本 ありがとうございました。橋木先生、よろしくお願ひいたします。

橋木 私は3つ答えたいと思います。まず1つ、働いている男女に関する貧困の格差は、最低賃金をもっと上げるという方法で解決できる可能性がある。一番目、最低賃金のアップです。二番目は女性に非正規労働者が非常に多いという現実がございますので、正規と非正規の間の1時間当たり賃金、同じ仕事をしているなら、同一価値労働、同一賃金という原則を、日本でもできるだけ導入する方向に持っていくというというのが二番目の方策。三番目は、女性で貧困が一番目立つのは、単身の高齢の女性です。夫を亡くして一人で住んでいる女性が、とにかく貧困の代表選手ですので、こういう人たちの貧困をなくすには、繰り返しになりますが、年金制度の充実である。私は基礎年金全額税方式、夫婦であれば17万円、1人であれば9万円という案を主張しております、そのためには消費税は5パーセントから15パーセントにアップせねばならないと計算しておりますが、これが入れば、高齢の女性の貧困は削減できます。以上です。

松本 ありがとうございました。ゴルニック先生、よろしくお願ひいたします。

ゴルニック 今、おっしゃったことに、すべて賛

成します。ただ、重要なのは、それと逆行する傾向もあるということです。多くの方が指摘しておられますと、日本も参画してOECD諸国の中でいろいろな所得データが蓄積されつつあります。これらの調査結果として、格差や貧困のパターンについて、多くの変化が反対方向に、矛盾する方向に出ていたということが明らかになってきたという点です。つまり、女性の労働供給によって女性の貧困リスクは削減されるわけですが、同時に一人親が増えている、つまり、女性が家長となっている世帯が増えることで、貧困のリスクが増えているということです。ですから、こういった変化を要因別に分解して考える必要があります。

また、市場所得と家計所得とは別個に考える必要があります。つまり、貧困は男女格差を隠蔽してしまう危険性があります。家計レベルで見ているときに、例えば夫婦の家計での貧困レベルを見たときには、男女格差、あるいは、労働市場内の男女格差、あるいは、所得の格差を隠すことにもなります。ですから、こういった数字は分解して考える必要があります。ただ、労働市場の変化が男女格差を減らす方向には向いているとはいえるけれども、そうではない要素もあるわけですから、非常に複雑だと思います。

松本 ありがとうございました。落合先生、よろしくお願ひいたします。

落合 阿部さんが、すでにこれについて答えを1つおっしゃいましたけれども、男性の状況が悪くなることによって、男女の格差が縮まっていくことがあるということです。私もその方向ではないかと思っているのです。私の話の中で、韓国の例を用意していたのですけれども、先ほど話す暇がなくなってしまいました。韓国の例で何をいおうとしたかといいますと、1997年の通貨危機の後で、韓国では男性の雇用の不安定化が進みました。女性ももちろんのですけれども、日本と韓国の不安定雇用の割合を調べてみると、男女差が韓国のはうが小さい。つまり、男性もかなりの割合で非正規になってしまったというのが、韓国

の状況なのです。

これは悲惨ではないかと思うのですけれども、この悲惨が次のステップへの契機として、非正規と正規の同じような労働に対する賃金の差が、韓国では日本より小さいという研究があります。つまり、男性も大勢が非正規になってくると、正規と非正規の差をなくさなくてはいけないと、どうやら社会は動くらしいのです。そういう意味で韓国は男女の格差が、ある意味狭まっている面があるようです。

それから、社会制度に関しても、こういうときに政府は必死になるのです。韓国の政府、特にノ・ムヒョン政権になってから後、2000年代に、急速な制度改革が進みました。日本と韓国はよく似ているといわれていましたけれども、2000年代に大きく差がつきまして、男性稼ぎ手モデルからの脱却を韓国政府は意識して進めました。ですから、女性が働きやすいように、保育所整備などを進めています。日本の保育所は60年代に整備されていますから、それでも日本のほうがまだいいという状況ではあるのですけれども、韓国の政府ははつきりとした方針を持ちました。それは危機がより深刻だったからで、それが男性を直撃したからでしょう。

今日のジェンダーの問題は、女性よりも男性の問題だという意識を持つことが必要なではないでしょうか。ジェンダー問題というと、女性のほうが不利な状態にあるから、女性をなんとかしなくては、というふうに、よく論じられますけれども、きょう見せていただいたいろいろなグラフの中で、2つ印象的なものがありました。1つは、岩田先生も阿部先生も見せてくださいました未婚率の上昇のグラフです。1990年代の後半から急速に上昇していくという、岩田先生のグラフがそれです。それから、最初に金子さんが見せてくださった自殺率のグラフです。これは衝撃的だったのですけれども、男性の自殺が急に増える時期がある。それが90年代の後半です。90年代の後半に日本社会は大きく変わったのです。そのことをもっと強調するべきで、この頃に日本は男性が苦しい社会となりました。男性の自殺が増え、男性の未

婚率が上がりしました。今日の日本は男性が苦しんでいる社会なのです。これを救ってあげなければいけない。そうするために女も働いてあげたい。というのが、男女格差の縮小の方向についての私の意見です。

もう一つだけいっていいですか。私は橋木先生のご提案にはいつも感心しているのですけれども、きょうは一つどうかなと思うことがありました。女性は仕事を辞めるなどおっしゃいました。まさにそうだと思うのですけれども、岩田先生もおっしゃいましたように、今は、最初から仕事に就けない時代です。特に女性の場合は就きにくい。橋木先生が『女女格差』の本の中でもおっしゃっていましたけれども、大学のレベルの差で、女性の間で格差が生まれている。あるレベル以上の大学でないと、女性はフルタイム雇用してもらえないというか、正規雇用してもらえない。あけすけな言い方ですけれども、それ以下とみなされた大学の出身者は、女性の場合、非正規でしか最初から採用してもらえない。すごく平たく紹介しますと、そういう章があったのですけれども、そうしますと、今、女性のうちのかなりの部分は、最初から非正規でしか仕事ができなくなっているのです。そういうたちは育児休業の対象外に置かれたりします。そうしますと、女性は仕事を辞めるなというアドバイスは、私は10年前のアドバイスではないかと思います。非正規就業がこれだけ増えてしまった時代には、違うアドバイスになるのではないかと思うのです。

それと関連して、最近労働意欲が落ちてきていて、先進国病かなと、先ほど橋木先生がおっしゃっていましたけれども、これも高度成長時代の考え方だなと感じました。今ヨーロッパでは、労働意欲が下がっているというか、労働一辺倒ではない価値観の模索ということが、むしろ始まっていると思うのです。特に若い世代を中心に、働くだけが人生の価値ではない、お金だけが幸せをつくるのではないという。ですから、下りていく思想というか——某新聞に『坂の上の雲』を批判して、今は下りていく思想が必要な時代なのだというのがありましたけれども——がむしゃらに働く

くばかりがいいのではないという価値観が広まること。だから、非正規という働き方の中にプラスを見出すこと。しかも、それをプラスだと感じられるような労働条件を整えること。その基本は、これも橋木先生がおっしゃいました、同一価値労働同一賃金だと私は思いますけれども、そういう下りていく時代の価値観と社会の仕組みをきちんとつくっていく。それはヨーロッパではある程度できかけているのかもしれませんと感じています。

松本 ありがとうございました。橋木先生、いかがでしょうか。

橋木 痛いところを突かれました。一番目の、最近は女性の就職が厳しいのではないか、私の話は10年前の、女は仕事を辞めるなというのは古いというお叱りを受けたのですが、おっしゃるとおりだと思います。その意味で、採用側がどういう態度で臨むかと、最初から正規とか、非正規とか、あるいは、総合職とか、一般職とかいう区別なしに雇えるような方向に持っていくのが、次の政策論議ではないかと思います。

二番目のご質問、私は落合先生とまったく同感で、働くだけがすべてではないという気持ちを日本人はもっと持つていいのではないかと思っています。したがって、落合先生に何も異論はなくて、一生懸命働いてお金持ちになりたい人は、どうぞ頑張ってください。そういう人にもチャンスを与えましょう。しかし、ほどほど生きていくだけで自分は十分だという生き方です。私は野球が大好きで甲子園球場によく行っているのですが、お金を稼いで、そして、甲子園球場に毎日行けるだけの金があれば、それでハッピーではないかと私も思っていますので、何も反論はありません。

松本 二番目の質問はこれぐらいにしまして、次に三番目の質問についての議論に移りたいと思います。一番目、二番目の質問への答えの中で、三番目の質問にかかるお話を出てまいりました。したがって、ここでは追加的なご意見がございましたら簡単にお話しいただくようお願いしたいと

思います。三番目の質問は、男性の貧困と女性の貧困はどこが違うかということです。まず、落合先生、よろしくお願ひいたします。

落合 この2点目で阿部先生が挙げてくださっています、女性の貧困と暴力の関係ということに、私はこのごろ目を開かれたことがあるのです。女性の貧困関係の運動をしている人たちと話をする機会があったのですけれども、そのときに、学者の議論は女性の貧困と不可分の暴力とか性の問題を論じない。それがきれいな事だといわれました。

例えば家庭内暴力などで家に居られなくなつて、路上に出るということがあります。ですから、普通に奥さんだった人が、それで家を失つてしまふ。それから、職場のセクハラというのは、男性にとつたら、ちょっとした人生の失敗かもしれない。少し出世街道から外れるかもしれないようだ。しかし、された側の女性はそれでしばしば職を失つてしまふ。された後、たとえそれを訴えても、そこに残り続けることができなかつたり、辞めてしまう人が結構います。黙つて辞める人はもつといます。だから、セクハラは女性の人生にとつたら経済問題なのだといわれたのです。こういう女性たちは、セクハラを受けたのが原因で食べられなくなるのです。これまでそういうふうにセクハラの問題を扱つてきたでしょうか。職場でセクハラがあつたら、ふつうはその男性を罰して終わりなのですけれども、女性が居心地が悪くなつて辞めてしまつたりしたときに、その人の人生に、いったい職場はどういう責任が持てるのか。所得保障ができるのかとか、次の職場を紹介すべきなのではないかとか。大学でもセクハラがありますけれども、それで辞めてしまう女子学生が居ます。結局男性の先生にも復讐をして、男性の先生も辞めたりするのですけれども、これで両成敗なのか。女性は被害者だけれども、やはり辞めてしまうのです。そういう場合にどう保障していくらいいのかとか、そういう広い議論が欠けていたのではないかと思いました。

それから、性というと、女性の貧困ということから、水商売に流れていくということがかなりあ

ります。でも、私たちは貧困問題について論じるときに、水商売の人たちも含めてということをあまりいわなかつたのではないかでしょうか。暴力や性と地続きである女性の貧困という問題を、きちんと扱うということが重要ではないかと思います。

松本 ありがとうございました。ゴルニック先生、よろしくお願ひいたします。

ゴルニック 私からは、2点申し述べたいと思います。落合先生がお話をしてくださいましたように、セクハラもやはり貧困には関係があると思いますが、この問題は雇用や失業保障の政策のあり方と密接な関連性があると思います。失業保険のシステムをみると、ほかの国でも同様だと思うのですが、アメリカでは、失業保障はかなり限定的にしか提供されていない。例えば、解雇された場合、自分で自主的に辞めた場合、もしくは、何か過失をした場合に職を失うなど、多種多様なケースがあって、その方たちにどういうふうに職を保障するのかについて、アメリカではさまざまな法律があります。1995年以降、アメリカでは雇用保険法の改革を行いました、例えば、セクハラも雇用保険を得るための妥当な理由として認めるようになりました。これは大きな変化だと思います。

妥当な理由とは何かを定義する場合に、セクハラが入ることで、セクハラでなくとも、例えば、ドメスティックバイオレンスから回避するためには、今の職場を辞めて別の場所に移り住む必要があるような方に対する職の保障を条項として盛り込むことが可能になりました。アメリカの多くの州では、子育てをしている方が職を失つた場合、1935年当時は、彼女たちの職を保障するような法律はなかなかなかつたのですが、そういう意味では、セクハラが「妥当な理由」の1つとして認知されたことは、アメリカの雇用保険政策における大変重要な政策転換であったと思っております。

それから、男性の貧困と女性の貧困はどこが違うのかという質問に対してですけれども、多くの違いがあると思います。1つ最も重要なことは、

社会制度の中、したがって、公的な所得移転の中での、男性と女性の的確性に違いがあるということです。欧米諸国で見られることですが、社会的に排除されている貧困層の男性にはまったく所得の移転がない。労働市場とのリンクがなく、また、子どもも持っていないために、社会保障システムの網の完全に外側に存在するような男性がいます。アメリカの場合、ホームレスは2つに分けられます。目に見てホームレスのシングルの男性、それから、もう1つは、ホームレスの女性。ただ、彼女たちの場合は子どもたちがいます。子どもたちはシェルターにいるので、実際にストリートで生活をすることはなくて、目には見えないのですけれども、このようなかたちで、アメリカのホームレスは2つに分類できると思います。子どもがいる母親たちは、シェルターに入ることができますので、公的な給付も受けれることもできる。それに対して、男性のホームレスは社会的にも完全に隔絶されているという意味においては、女性と大きく違うのではないかと思います。ただ、それらを分析する研究は、あまり十分になされていないと思います。

松本 ありがとうございました。橋木先生、よろしくお願ひいたします。

橋木 私はもうないです。

松本 岩田先生、よろしくお願ひいたします。

岩田 これもなかなか難しいのですけれども、私が調査をしているような、極貧状態といいますか、あるいは、社会的な排除状況にあるような貧困と限定してみると、男性の場合は年齢に非常に関連していまして、U字カーブといいますか、40代後半から60代ぐらいまでのところと、20代から30代の若いところに特徴的に現れます。この二つの年齢層は、自殺率も高い、孤独死率も高いのです。ところが、女性はそのようなはっきりした年齢的特徴を持たずに出できます。もちろん女性の場合は、なかなかビジブルなかたちはとらないの

で難しいのですが、たまたま路上でつかまつた人たちの年齢を並べてみると、あらゆる年代が出てくるのです。

男性の場合は、ダイレクトに就業からの排除と結び付いて、今述べたような傾向が現れるわけですけれども、女性の場合は、そのことと、もう少し別の要因が絡んで、例えば家族とか、あるいは、就業でも男性とは違う形態の就業場面と関連しながら、かなり個別的な様相をとるような印象があります。

大量に女性を観察するのは非常に難しいので、私たちは例えば生活保護の施設を利用されている女性とか、類似の宿泊施設などを利用される女性の調査などもするわけですけれども、そういう場合も、病気の問題だとか、かなり問題が複雑に絡み合って出てくる。男性ももちろんそうなのですけれども、男性の場合、大きな要因として、労働市場から押し出されるということがとても明瞭ですけれども、女性はそこまで明瞭ではない。つまり、逆にいと、もともと女性は労働市場にきちんとインクルージョンされていないものですから、そうなるわけでしょうが、多様な要因が非常に複雑に絡み合っているような印象を受けています。これらの要因をうまく説明するほどの大量のデータというのは取れないものですから、印象ということです。

松本 ありがとうございました。これで、阿部部長から出された3つの質問についてのお答えをいただきました。それに加えまして、私からも1つだけ質問させていただきたいと思います。私がお尋ねしたいのは、貧困や格差の問題に対応して、今後の日本の社会保障政策どうあるべきかということです。おそらく先生方は、さまざまご意見をお持ちだと思います。時間は限られていますけれども、ぜひその一端をお述べいただければと思います。今回は、阿部部長からお願いしたいと思います。

阿部 先ほど橋木先生が、アメリカ型の社会になるのか、ヨーロッパ型の社会になるのか、今日本

は岐路に来ているというお話をなさいました。私もまったく同じ印象を持っております。日本型でそのままいくというのは、もう無理な話であって、落合先生の話にあったような、いわゆる人口的なデモグラフィック・ボーナスみたいなものも使い果たしてしまって、今はそれが負債になっている状況で、この先どうしていくかという決断の時期かと思います。

先ほど、落合先生がおっしゃったこととつながるのですけれども、今男性も非常に苦しい状況になって、初めて日本の中での貧困対策が論じられるようになりました。本当にこの間までは、貧困なんか存在しないというのが正式な見解だったわけです。でも、派遣村とかで、男性が貧困に陥るのが可視化することによって、貧困に焦点が当たるようになって、それに対する対策が打たれるようになってきた。このことは1つの大きな第一歩だと思います。

貧困対策を行うにあたって、それなりの財源が必要だということは、みんな分かっていますし、消費税の議論も、やっともしかしたら始まるのかというところが見えてきたという印象を持っています。橋木先生はどう思っていらっしゃるか、お聞きしたいと思うのですけれども、私は、今までまったく無理であったのが、少し見えてきたという気はします。

ただ、1つ懸念を申し上げさせていただきますと、今議題に上がっているいろいろな格差対策とか、貧困対策というのは、やはり男性の格差に対する対策なのです。それが例えは職業訓練であったりするのですけれども、そこにジェンダーとか、落合先生が提示されているようなケアをどうするのかとか、そういうことを本気で話し合うという、ヨーロッパ諸国で見られた政策転換が、日本ではまだ見られていないと思います。

それが、小手先の、言葉は悪いですけれども、ゴルニック先生はアメリカの方で、失礼かもしれませんけれども、アングロサクソン型の貧困の川下対策といいますか、市場からこぼれ落ちた人たちに対して、ちょっと対処してあげましょう、少し職業訓練をして労働市場に戻しましょうとか、

所得保障を1カ月なり、2カ月なり、半年ぐらい期間限定的に、それで終わりにさせましょうとか、貧困線ぎりぎりの所得保障だけをなんとかしておきましょうというだけの議論で終わってしまっていたら、日本はまた景気がよくなれば、一時的に問題はまた水面下になるかもしれませんけれども、根本的な問題解決をせずにそのまま行ってしまう。本当に方向転換ができるかどうかというところが、今の正念場で、これはもうぎりぎりのところまで来てしまったので、これから変わるかもしれないという希望とともに、これから、あと1年、2年の方向性を非常に期待と懸念をもって見ている状況です。

松本 ありがとうございました。岩田先生、よろしくお願ひいたします。

岩田 日本の貧困の特質については、今までずっといろいろ話があったわけですけれども、日本だけではなくて、現代の貧困の1つの大きな特徴は、いわゆるワーキング・プアでしょう。特に日本の場合は、貧困率と失業率を比べれば、すぐお分かりのように、失業率のほうが貧困率よりはるかに低いわけです。つまり離職して職がなくて貧しいという人よりも、職があって貧しいという人のほうが多いわけです。稼働年齢期の貧困層の8割は、働いていて貧困なわけです。ですから、貧困対策の要点は就労対策ではないということになります。そうではなくて、今ある就労の条件をよくしていくというのが、おそらく1つの解になっていくのではないかと思います。これは先ほどから出ている最低賃金なり、男女同一労働・同一賃金なり、そういう方向が1つは考えられると思います。

しかし、労働市場から賃金として分配されるものだけに依存することは非常に難しいというのは、これもまたすでに議論があったところで、そこで、社会が何を用意するかということですが、これは私が先ほど申し上げました、住宅手当の導入を日本でも考えるべきだと思います。これは、生活保護という一種の完全なかたちでの社会扶助以

外のパート型社会扶助といいますか、すでに貧困なワーキング・プアと、高齢期の、特に単身で持ち家形成できなかった人たちが、基礎年金ぐらいのレベルで生活する場合の対策として非常に有効だというのが、その理由です。

この場合は、住宅の現物ではなくて手当を、一定の所得制限のもとで導入するというやり方で、これは単一の政策ではなくて、例えば年金との組み合わせ、あるいは、生活保護から住宅扶助を独立させて、低所得対策として拡大する。したがって、例えば雇用保険との組み合わせというような、いろいろなバリエーションが考えられていくと思います。さらに大きなメリットは何かといいますと、これは市民として社会へ帰属する基盤を崩さないで済むということになります。つまり、市民権がはく奪されない状態で、貧困からもう一回抜け出しが可能になるということなのです。

日本の貧困、あるいは、現代の貧困の一番の大きな問題は、そこが崩されてしまったということです、これが落合先生の言葉ですと、20世紀の初頭、ないしは、19世紀型の貧困に一回戻ってしまったということではないか。20世紀を通してつくってきた市民権をベースにして貧困対策を考えないといけないわけですが、それには選挙にも行けるし、いろいろな社会保障の資格を失わないような、住居をきちんと保障する。それが就労移動しても、配偶関係が変動しても、住宅手当が付く。つまり、それによって、住宅変動しても、住宅手当によって常にどこかで住宅が確保される。こういうかたちに編成していくことが、今日の日本の社会保障の具体的再編にとって非常に大事だと思います。

そのことが第二のセーフティーネットのところに少し入ってきたわけですけれども、まだ非常に縮こまつたかたちで、おそらく財源問題が一番大きいと思いますけれども、真剣な議論になっていかないというのは大変残念に思います。

松本 ありがとうございました。橋木先生、よろしくお願ひいたします。

橋木 この段、あるいは、私が話したときに、個々の政策についてはかなり述べましたので、繰り返しません。1つだけいうと、財源調達をどうするか。この1点に凝縮されていると思います。政治家が勇気を持って、これだけの財源を取るから、これだけの保障を皆さんにやりますということを、ぜひともいってほしい。そして、国民はそれに応じて決める。例えば、いろいろなアンケートを見ると、消費税をアップしても、政府がきちんと社会保障をやってくれたら、消費税のアップを容認しますという意見が、もう日本では半数を超えてます。そういう意味で、国民もその用意がありますので、あとは政治家の決断だと思います。

きょうはゴルニック先生に1つ質問があります。先ほど私は、日本はアメリカ型にいくべきか、ヨーロッパ型にいくべきかといいました。アメリカにおきましては、すべての人の加入する皆保険制度は拒否してこられました。つまり高齢者の医療制度に関する議論にこだわっております。従いまして、米国におきましては、この姿勢というのは非常に保守的だと思います。これを変えるということは不可能なのでしょうか。

ゴルニック それは橋木先生のご質問ですか。

橋木 では、このように言い換えましょう。このような質問を投げ掛けた場合、その答えとして、この医療保険制度、皆保険制度というのは、社会主義的な考え方であると回答が戻ってきます。大半の国民はそう信じているのですか。

ゴルニック 少し頭を整理したいと思います。阿部先生が、アメリカに住む私に気を遣ってくださって言葉を選んで意見をおっしゃられたのですが、私も同様に、アメリカの社会保障制度については、プラスの面は何もいっていません。アメリカの生活は楽しいと思っていますけれども、福祉制度はいいと思いません。このことは、私としては悲惨なことだと思っていますし、また、非常に恥ずかしいと思っています。私は、

ヨーロッパの社会保障制度の研究者として、アメリカの選んだ道を批判的に見て、困惑を感じております。アメリカ国民が皆、私と同じ意見かどうか分かりませんし、ひょっとすると多くの国民は違う意見かもしれません。しかし、私自身は、アメリカの社会保障制度、例えば医療保険、特に勤労世帯の保険制度に関するものは、本当に悲惨なものだと思っています。

アメリカの政治は、一触即発というかたちで、少し謎めいており、いろいろな意味で保守的な社会でもあります。こうした整理の仕方は単純化し過ぎているかもしれませんけれども、アメリカの子どもは母乳で育って、自由市場経済の優越性を教えられる。そして、政府の介入規制補助金やなんらかのそういう所の所得移転は、自由市場経済の邪魔だと考える。ほとんどのアメリカ人は、市場は放置すべきであると信じています。本当はそうではないのですけれども、そう考えている人が多いわけです。財政に関しては、非常に保守的な政治的な文化がアメリカにはあります。

もちろん、こうした考え方には、時代によっていろいろと変わってきています。1つ申し上げられるのは、選挙でオバマ大統領が選出されることは、アメリカにとって非常に重要な変化だったと思います。でも、だからといって、政府に対する世論は変わらなかったわけです。選挙の直後、最初は、世論に海のような怒濤の変化が起きたと思っていました。これでようやく1つの光が見えたと、大きな政府も有利な点があるということを国民が認識したと思ったのですが、実際にはそうではなかったということがすぐに分かりました。いろいろと複雑な理由でオバマ大統領が選ばれたわけですが、これまでの2年間を考えますと、保守派の再台頭が起こっています。

多くの点で失望している人もたくさんいますが、アメリカ史上初めて、100年ぶりに医療保健制度が大きく改革され、国民皆保険による新しい医療保険制度ができるということで、ある程度支持を得たわけです。でも、これはそれほど大きな成功とはなりませんでしたし、このシステムが今後維持されるかどうかかも分かりません。アメリカ

の政治には、非常に根深い社会主義に対する批判があり、それ自体、非合理だともいえます。ただ、制度的に見て、アメリカ的な規範に従うべきか、ヨーロッパ的な規範に従うべきかを問われた場合、私個人としてはヨーロッパ的規範が良いと思いますが、一概にヨーロッパ的規範といつても、ヨーロッパ内における制度のばらつきは大きく、決して均質ではありません。EUは今27カ国の政府があるわけですから制度は国によって大きく異なります。その中で、最も良い結果を生んでいるのは北欧諸国と西ヨーロッパの一部だと、私は思います。

長くなってしまって申し訳ありませんが、もう2点申し上げたいことがあります。家庭と仕事の両立支援策、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、そして、アイスランド、それから、フランスとベルギーのシステムが模範的で、これらの国々のシステムは、多くの意味で最も成功した社会福祉政策だと思います。こういった政策は、小さな国にも移転できると思いますが、北欧諸国、フランス、ベルギーを見ると、さまざまな要素が絶妙に組み合わさっていると思います。これらの国々の母親の雇用と出生率をみてみると、OECDの中でも、母親の雇用率も高い。そして、これが最も顕著な例だと思いますが、これらの国の出生率は、以前は下方に向いていた出生率が、今は上昇に転じており、ヨーロッパで一番高くなっています。これは非常に重要な点です。一番高い出生率は、1.7から1.9と上がってきており、それは今後も維持されると予想されています。また、母親の雇用率が高いということで、子どもの貧困率の低さにつながっています。アメリカは比較的女性の雇用率は高いですが、特に高等教育を受けた女性の雇用率という意味では、OECDの中でもアメリカは低い方です。

最後に、小売り、食料品、病院など5つの低賃金業界における最低賃金と、最低賃銀に関する制度や仕組みを調査し、先進6カ国について比較した研究結果が、最近本としてまとめられています。この本は非常に有益な情報をわれわれに提供してくれています。こうした情報から、先進国に

おいてワーキング・プアが広がっているということは別に不思議なことではないと思います。アメリカでは24%, つまり、平均の3分の2以下の労働力が、低賃金労働者でした。デンマークでは7%です。ヨーロッパの多くの国では10%以下の労働者しか低賃金労働者ではありません。しかし、ヨーロッパ以外の国では4分の1, 3分の1が低賃金労働者になっているわけです。デンマークでは労働は相当流動性が高いですし、その国における、労働者の集団交渉力や団体交渉、市場政策などが、こうしたワーキング・プアの比率に影響を与えます。ですから、こうした問題は、政治的というよりは、制度的な問題であり、国によってばらつきがあったとしても、さほど不思議なことではないと思います。

松本 ありがとうございました。落合先生、よろしくお願ひいたします。

落合 社会保障改革の方向性ということですと、先ほどいいましたように、旧来の家族を前提とするのではなくて、個人単位にするということ、それから、広い意味での社会的貢献に報いるような制度設計にするということ、つまりケアも評価すること、それが必要だと思っています。

しかし、もっと考えるべきだと思っていることは、今も社会保障改革ということで、社会保障という制度の中に視野を限ってしまっていますが、これは狭過ぎるのではないかということです。私の発表で、最後のところに用意していたけれども、そこまで行かないかなと思ったらやはり行かなかつたところは何かといいますと、アジアの他の国との比較です。アジアの福祉レジームについて、国家だけではなくて、市場、家族、コミュニティー、それぞれがどのように、ここでは育児と高齢者ケアなのですけれども、それに寄与しているかというのを国際比較で調べました。

なぜこのモデルになるか。なぜアジアにおける社会保障政策の比較というプロジェクトではなくて、福祉レジームの比較というプロジェクトになるかですけれども、答えは簡単です。社会保障政

策だけに限ったらそれほど発達していないアジアでは、人々の生活の多くの部分は、国ではなくて、家族とか、マーケットとか、コミュニティーとか、もっと他の社会的な要素に負っているところが大きいからです。

きのうちょうど「海外社会保障研究」の編集会議で、特集の打ち合わせをしておりました。その特集は、女性と年金、高齢女性の所得保障というテーマで、きょうのテーマの連続ですので、請うご期待です。そのときに韓国についての章を書くことになっている金先生が、年金についての説明をしながら、年金の額が低いということを強調されました。だから韓国で年金についての男女格差の話をしても、あまり意味がないかもしれない、むしろ民間の生命保険に入っている人が多いとおっしゃっていました。

だから、所得保障だけ見ても、マーケットの力が大きいというのがアジアの現状です。ましてや、ケアについては本当にそうとして、家事労働者とか介護労働者が外国から入っていますけれども、こういう人たちを家庭で雇用しているケースが多いです。それから、施設も民間のものが多いです。そういう意味で、アジアではマーケットの役割を無視すると、人々の生活の全体像が全く見えてきません。また、家族といつても、広い意味で親族まで含めた助け合いが重要です。その2つを入れなければ、アジアの人々の生活は語れません。

ですから、市場に関する限り、アメリカ型か、ヨーロッパ型かとしばしば区別しますけれども、アメリカ型といってきたものは、実はアジア型でもあるのです。日本以外のアジアの国は、かなりマーケットに依存しています。ですから、これはアメリカの話ではなくて、アジアの話なのです。社会保障が未整備なまま、「圧縮された近代」が進行している国の問題なのです。

それで、私は国家と市場がどのような役割を果たしているかを描いてみました。各国がどの辺りのバランスになるか、描いてみました。ルクセンブルク・サーベイのようなものをやっているわけではないので、各国でのリサーチに基づくイメー

ジ図ではありますが。それによりますと、日本よりも他のアジアの国はマーケットにはるかに依存している。中国やシンガポールは、国家が子育てについては強い役割を果たしているので、国家の軸でも上のほうにありますが、高齢者ケアについては全然そういう感じではありません。図示すると、日本がもっと上に行くほうがいいかもしれません。ですから、今のアジアの中での日本の位置というのは、一国だけ少しヨーロッパをまねてみたという、それがアジアの中での日本の位置なのです。少し社会保障を頑張ってみた。これからどうするのか、という。

私が今恐れているのは、日本がアジアの周りの国を見ることです。アジアの周りの国を見て、「やはりアジア型があるのだ。マーケットに依存して、家族が頑張れば、アジアはやれるのだ。日本はなまじ社会保障を頑張ってきたけれども、やはり無理だからやめて、アジア型でいこう。」となるのではないか。私はこれを今一番恐れています。

このときに忘れてはいけないのは、今のアジアの国には、まだ人口ボーナスがあるということです。経済的にも上り調子です。日本の60年代、70年代と同じと考えればいい。私が日本についていたかったことは、日本が60年代、70年代にやったことは、その後はもう人口学的・経済学的条件の変化によってできないということです。しかし、日本では政策的な失敗があって、80年代に高度成長期のシステムを固定してしまいましたので、90年代から後が「失われた20年」になったのだと思います。日本は文化的な特性を信じ過ぎて、80年代に間違いました。同じことをアジアの国が今、するのではないかというのが心配です。ましてや、日本はもう人口学的・経済学的な好条件を失ったにもかかわらず、周りのアジアの国がこういうトレンドになってしまったから、そちらでいこうかとなったら、真っ先に壊れるのは日本社会です。それを私は一番恐れています。それだけはやめましょう。

それとは反対に、日本が今まで築いてきた社会保障制度は結構いいのだ、頑張ってこれを伸ばしていくのだというのを、アジアの他の国にも広げ

る。これが良い方向だと思うのですが、どうでしょう。これを輸出しませんか。

松本 司会者のほうから、唐突に、貧困・格差に対応した新しい社会保障政策のあり方についてお尋ねしたにもかかわらず、先生方からアメリカ、ヨーロッパ、アジアのほかの国との比較も含めて、この問題を考える上で大変参考になるコメントをいただき、どうもありがとうございました。

橋木 落合先生に1つ質問があります。家族と公共部門と自立でいきましょう。自立というのはマーケットです。この3つでいきましょうというのが、日本型福祉社会といわれました。この日本型福祉社会を、今のアジアの国に広めようというお勧めですか。

落合 そうではなくて、その前の60年代ぐらいから、例えば保育所もだいぶつくってきましたし、それから、年金制度もできていますし、実はある程度やってきました。だから、70年代、80年代にやった失敗を、あれは失敗だったとアジアにいいましょうということです。

橋木 では、日本の60年前に戻れ、ですか。60年代、日本はまだ皆保険制度ではなかったですよ。

落合 だから、今まで積み上げてきたものを大事にして、このぐらいまでなるととてもいいよというのをアジアの国に広めたいと思うのです。

橋木 よく分かりません。すみません。

落合 70年代、80年代というのは、言説とやったことがずれています。実際は社会保障制度の建設は進んでいました。しかし、政治的な言説というのは少し違っていて、賢いお役人のしようとしたことと政治家のいうことが、どうも違うらしいのです。しかし、聞こえてきた政治家の発言は、家族とコミュニティーが頑張ればいいみたいなことをいっていました。

橋木 それを日本型福祉社会といったのです。

落合 そうですね。でも、実際にやってきたことは、その後も社会保障制度の建設を続けてきました。70年代の初めに望んだほどの水準にいっていないのかもしれませんけれども、続けてきたと思うのです。アジアの国が言葉の部分だけを受け取って、やはり社会保障を発達させなくて、家族とコミュニティーでアジアはいけるのだと思ったらいけない。だから、あの言説は間違いで、日本がやってきたことを見てくださいというのがいいのではないかと思うのです。

橋木 100パーセント納得していませんが、時間を見るといけないので、細かい論争は二人で京都でやります。

松本 会場から頂いているご質問への答えに移りたいと思います。残された時間があまりありませんので、基調講演者への質問を中心に、お答えをちょうだいしたいと思います。まず、ゴルニック先生への質問です。1つは、ルクセンブルク所得研究でみた場合に、各国間、および、国内の所得格差は広がっていますが、その理由は何だとお考えでしょうかという質問です。もう1つは、スウェーデンにおいて家族休暇が生まれた背景について、何かご存じであればお教えくださいということです。よろしくお願ひいたします。

ゴルニック 手短にお答えしたいと思います。世帯の所得格差が広がってきているという意味ですね。国内の所得格差が広がっているということは、世帯の所得格差が拡大しているというふうに解釈してよろしいですよね。これに関しては、さまざまな先行研究や統計が出ていますので、ぜひ皆さんに見ていただきたいと思います。

私の記憶が正しければ、1980年代の前半以降、OECD諸国の半分が、この数年間で所得格差が縮まっていると思っています。これは安定的な所得格差の縮小ということではないかもしれませんけれども、全体的にはならすと、そのようにいえると

思います。世帯の所得が上がっている国に関していえば、賃金が上がっていることが1つの理由だと思います。エコノミストや、それ以外の社会学者などもいっています。賃金の分配がより平等になった、それから、テクノロジーが、より高いスキルを持った労働者に、より高い賃金を払えるようになったということもいわれていますし、それが世帯の所得格差の縮小に寄与しているという話もあります。

2つ目は、社会学者の主張です。これは、多少言い過ぎかもしれません、多くの国において、所得の高い男性は所得の高い女性と結婚する傾向にあるようです。その男性と女性の賃金のレベルが同程度の相手と結婚をするということで、所得の平等性が、そういった夫婦の中で見られるようになっている、ということだそうです。

それから、小規模世帯の台頭も影響していると思います。日本でも見られる動向だと思いますけれども、世帯がさらに小さく、細分化してきているというのも1つの要素であると思います。それから、アメリカでは特に言えることですが、ネオリベラル、新自由主義改革といったものが、低所得世帯の変換をもたらしていると思います。イギリスでも、所得の透明化政策や子どもの貧困政策が活発に行われております。こうしたさまざまな要素が相互に関係しあって、世帯の所得格差が削減されている。特に1980年代以降、貧困層の所得レベル、それから、富裕層の税額レベルの引き下げが行われました。2000年初頭から今日に至るまで、税制の改革も行われていますし、それが大きなインパクトを与える要素ともなっていると思います。

実は、こうした所得格差の問題に関して、去年の夏に会議を行いました。その会議には、17の学術論文が提出され、その結果をみると、多くの国で所得格差は拡大する傾向にあるということです。また、所得の点で、社会階層が二極化しているという話も中にはあって、実際にそういった報告が去年の夏の会議でなされました。これらの研究論文をまとめた文献がございますので、皆さんにもぜひお読みいただきたいと思います。

スウェーデンにおいて家族休暇が生まれた社会的、そして、歴史的背景についてのご質問がありましたが、ほとんどのヨーロッパ諸国で育児休暇が導入されたのは過去数十年間におけることです。母親の育児休暇が先に導入されて、その後、父親の育児休暇が導入されたというケースもありますけれども、2000年以降、特にそれが顕著に見られるようになっております。

今さまざまな国で、こういったシステムが導入されておりますが、スウェーデンについていいますと、労働市場におけるジェンダーの平等が社会民主党の旗の下に掲げられた2000年以降、スウェーデンにおいて議論の中心となったのは、父親の育児休暇と有償の家族休暇です。OECDにおいては、女性の労働供給と社会保障の関係性についてよく議論が行われます。育児休暇を取れる女性は、高給取りである場合が多くなり、幾つかの厳しい条件が付帯されてたりするわけですが、ジェンダーの平等を促進することが重要であるということが、OECDでは言われております。しかし、南欧やフランスにおいては、少し保守的な議論もあり、特にドイツでは、女性を家庭に置いておくための助成金みたいなものが実際に存在します。男性の育児休暇のシステムに関しては、ヨーロッパ諸国やそれ以外の国において、政治的にもなかなか神経質な部分であるため、なかなかうまくいかないというところもあります。特に、スペインなどでは、制度設計がなかなか進まないという現状があります。

OECDはこの分野においてかなり重要な役割を果たしています。家庭と仕事の両立という意味の政策において、出生率の向上のための政策を導入しています。育児と有償の育児休暇に関して調査を見ると、まず、スウェーデンにおいては、出生率を向上させることが大変重要であり、出生のタイミング、間隔を狭めるということも呼ばれていますし、スウェーデンでは、男性が有償の育児休暇を取れるような環境の整備も行っています。男性が育児休暇を取るためのインセンティブを積極的に提供することを促進していますが、これはスウェーデンだけではなく、ほかの北欧諸国にもい

えることだと思います。

松本 どうもありがとうございました。落合先生にも質問が出ております。質問の内容は、アジアから日本へのケアワーカーの本格的な受け入れについて、先生のご意見をお聞かせくださいということです。よろしくお願ひいたします。

落合 インドネシアやフィリピンから日本にケアワーカーが来ていますから、それに関連したご質問と思うのですけれども、これは私が最後に、アジアの福祉レジームということでお話ししようとした部分へのご質問ですね。台湾とか、シンガポールなど、日本以外の国では、住み込みのケアワーカーとか、家事使用人を雇用するのが、ケアの問題に対してのよくある解決法です。では、日本もそうなるのかというご質問ですね。これは先ほどの図ではマーケットの部分です。アジアでマーケットが活性化しているのは、外国人労働者の雇用によるところが大きいです。

私はマーケットが悪いとは思っていません。先ほど、日本は乗り掛かった船なのだし、アジアのヨーロッパたれということをいいましたけれども、マーケットであろうと、家族や親族であろうと、コミュニティーであろうと、使えるものは全部総合して、良い社会をつくっていくのがいいことだと思っています。例えばマーケットは国がやることよりも小回りが効きますので、良いマーケットの使用法があるはずだと思います。ただ、その場合に、良い使用法をすることが大事で、シンガポールや台湾、香港など、外国人ケア労働者を使っているアジアの社会では、人権侵害が大きな問題になっています。中東もひどいです。家庭内のレイプなども結構あります。人権ということでいえば、ひどいです。

しかし、中東のカタールに先日行きまして、ケアワーカーでも、家庭の中で働いている人ではなくて、病院に入っている人に会って話をしてきました。それで私は少し考えが変わりました。会った人は男性ですけれども、男性、女性とも、カタールに着いて仕事を始めた途端に60万円の月給

だそうです。それが80万に上がり、それから、120万に上がったという人にインタビューしました。カタールで働いているインドネシア人看護師は、みんないい車を持っているといっていました。ここは天国だといっていました。日本に行った人が苦労しているのは知っている。20万にならないぐらいの給料で、漢字の勉強をさせられて、資格は取れないで、結局帰ってしまう人もいる。だから、もう日本に行くケアワーカーはいなくなるといわれました。日本の私たちは、本格的な受け入れをするかどうかを議論しているときではなくて、来てくれるのかということを、むしろ議論すべきところに来ているのです。結論から言いますと、私は国際移動は促進したほうがいいと思います。ただし、あくまでそれに見合った待遇で迎え、送り出すという条件です。

今、日本でやるべきことは、日本の看護婦さんに英語教育をすることではないでしょうか。そうすると、カタールに働きにいきますので、日本に残る看護婦さんがいなくなります。そうすると、日本での看護婦さんの給料が上がります。そして、外国からもいい看護婦さんが来てくれるようになります。グローバル化のよい面を使ってケア

労働の評価を改善する。いかがでしょうか。

松本 どうもありがとうございました。ほかの先生方への質問もいただいておりますけれども、予定の時間がまいましたので、この辺りで終わりにしたいと思います。貧困・格差に対応した新しい社会政策を考えるという大きなテーマについて、この短い時間で議論を尽くすということは、なかなか難しいと思います。しかし、貧困・格差の実態、貧困・格差をもたらす要因についての認識を深める、あるいは、それに対応した政策のあり方を考える上で、大変示唆に富んだご議論をいただきました。

(Janet C. Gornick ニューヨーク市立大学教授／ルクセンブルク所得研究センター長)

(おちあい・えみこ 京都大学大学院教授)

(いわた・まさみ 日本女子大学教授)

(たちばなき・としあき 同志社大学教授)

(あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所
社会保障応用分析研究部長)

(まつもと・かつあき 国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官)